

令和4年10月11日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会（令和4年度 第1回）

資料4

業務マネジメント部会における 審議予定事項

- 「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」については、令和3年3月の一部改正で「海外実績を持つ技術者の活用」、「手持ち業務量制限の緩和」を実施。
- 近年の発注実績等を踏まえ、ガイドラインについて所要の見直しを行いたい。

○発注方式の選定に業務の技術的難易度以外の要素が存在（協議調整、地元説明、厳しい地形条件、後工程への引継など）

⇒改正点(案)①

発注方式選定表の見直し、技術的難易度以外の指標の設定

○建設産業の働き方改革等や、時代の要請への対応

⇒改正点(案)②

賃上げの取り組み評価の追加、

○担い手確保等を目的とした多様な試行の効果や課題への対応

⇒改正点(案)②

事業促進PPP業務の実績を評価すること、試行実施に対するPDCAサイクルの考え方を明記

各種試行のフォローアップについて

- 現状、各地方整備局等では担い手の確保や受発注者の入札手続きに係る負担軽減、効率化等を目的に各種試行を実施。
- その中には開始から数年経過したものもあり、フォローアップや見直しが必要。
- 各試行の目的や実施方法から試行を類型化。
- これらについて、受発注者へのアンケート、データ分析を実施。

試行の分類と試行の概要

働き方改革 (受発注者の負担軽減、事務手続きの効率化)		地域企業の育成	
	技術者評価重視型		チャレンジ型
	技術提案簡素化型		地域貢献度評価型
	技術提案同時提出型		地域要件設定型
			実績評価緩和型
若手技術者・女性技術者の育成		その他(技術力向上評価)	
	実績・資格緩和型		技術表彰評価型
	要件指定型		
	配置加点型		
	管理補助技術者評価型		

- 「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」については、令和3年3月の一部改正で「常駐・専任の緩和」、「受注制限の緩和」を実施。
- 近年の発注実績等を踏まえ、ガイドラインについて所要の見直しを行いたい。
- 導入する段階や目的に応じた分類、配置技術者に求める能力の明確化
⇒改正点(案)①
事業促進PPPを導入するフェーズや、目的・内容に応じて、5つのタイプを設定。タイプ別に業務内容を設定できるように改善。
- 建設分野のDXに対応
⇒改正点(案)②
業務内容に技術支援、BIM/CIM活用支援の追加
- 課題への対応
⇒改正点(案)③
技術者の常駐・専任緩和について「基本」から「適切に設定」へ、適正な設計変更の実施

【参考】事業促進PPPガイドラインの改正

令和3年3月ガイドライン改正点

■受注制限緩和

○事業促進PPPの受注インセンティブ向上のため、工区内の業務は、公平中立性への配慮が特に必要とされる業務を除き、受注制限を緩和できる。

(公平中立性)

本業務受注者及び本業務受注者と資本関係又は人的関係がある者は、本業務の担当範囲内の工事の入札に参加し又は受注者となることはできない。本業務の受注者の出向・派遣元及び、出向・派遣元と資本関係又は人的関係のある者についても、前期と同様の扱いとする。

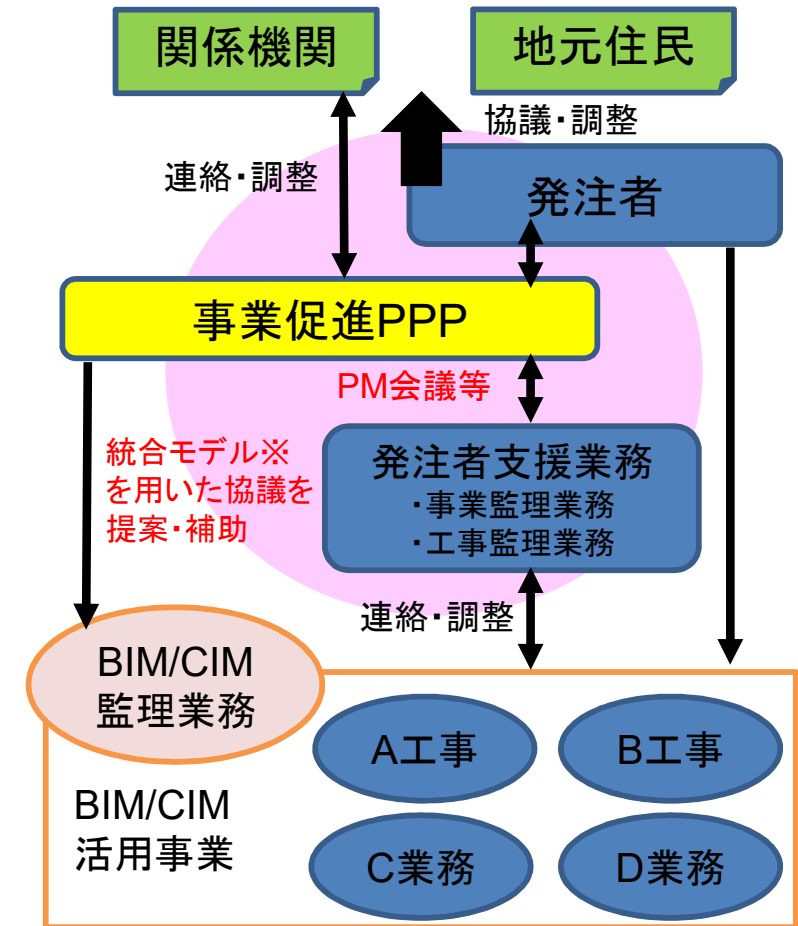
■常駐・専任の緩和

	常駐	専任
管理技術者	必要なし	必要なし
主任技術者	主任技術者又は担当技術者から1名(履行期間中の交替を認める)	必要なし (本業務を最優先とする、その他業務の管理技術者になることを認めない。)
担当技術者		必要なし

R4改正点(例示)

○事業促進PPP業務において、BIM/CIMの活用について提案や補助を実施することを追加

<事業促進PPPの活用イメージ>



■設計施工一気通貫のデータマネジメントの検討について

- 発注者、受注者相互で設計履歴や関連する電子成果品を収受できる仕組みを構築することによりデータマネジメントを実現
 - ⇒(仮称)検討状況管理台帳の試行及びシステム
 - 電子納品保管管理システムに新機能(サブシステム)を追加

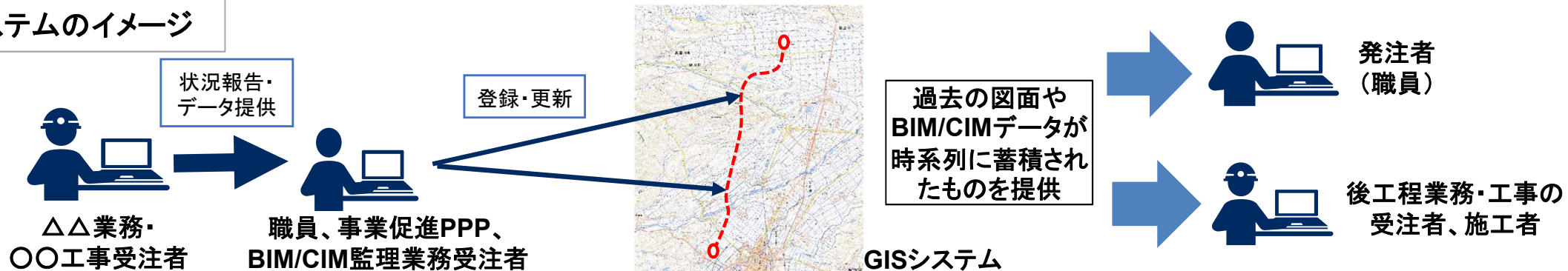
■働き方改革、品質向上に向けた取り組み

- 発注手続きの効率化・簡素化の検討
 - ⇒次期電子入札システムの開発方針(案)
- 国土交通省登録資格のさらなる活用
 - ⇒技術者評価における組合せ加点の試行状況(中間報告)
- 業務発注における平準化の実績・課題を踏まえたフォローアップ

(仮称)検討状況管理台帳について

- 事業監理(プロジェクトマネジメント)を実施する中で、設計対象物の経緯や背景を踏まえた過去の検討状況を把握することが重要。(関係機関との協議の経緯及びその結果の設計の見直し状況など。)
 - 現状の電子成果品は「経緯や背景」(議事録等)とデータ(図面)についてそれぞれ業務別に保管。
 - 後工程において、最新の成果の検索に時間を要している。
- ⇒特定の地区・区間等に関して、設計履歴(経緯や背景も含む)や関連する電子成果品が参照できる仕組みによる情報共有により、データ流通の効率化を図る。

システムのイメージ



	R4	R5以降
簡易版 (表計算ソフト等による管理表に座標情報を付与)	マニュアル、運用方法周知	希望事務所で活用
GISシステム	機能要件検討 システム構築	プロトタイプ試行 改良 調整 本運用
	納品ルール検討	○電子納品要領改定